

掛川市告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年7月15日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月15日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	新旧別	幅 員	延 長
1	原川瀬川線	原川字瀬川38-2	原川字瀬川51	新	5.94m～6.28m	180.00m
				旧	5.94m～6.28m	76.81m
2	平和タウン 2号線	下垂木字海老田 1821-9	下垂木字海老田 1813-5	新	6.00m～8.00m	124.50m
				旧	6.00m～8.00m	50.72m
3	平和タウン 3号線	下垂木字海老田 2001-24	下垂木字海老田 2002-34	新	6.00m～8.00m	124.00m
				旧	6.00m～8.00m	32.51m